

平成 28 年 4 月 1 日

## 山崎建設株式会社 行動計画

山崎建設では女性活躍推進法に基づき、女性従業員が活躍できる職場環境をつくり、仕事と家庭の両方において充実することにより、会社が発展できるように次のような行動計画を策定する。

1：計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

2：当社の課題

- (1) 女性労働者の占める割合が少ない。
- (2) 女性の技術職がない。
- (3) 女性の入職者が少ない。

3：目標

女性を積極採用し、従業員女性比率を 6.6%から 10%にする。

4：取組内容と実施時期

- 平成 28 年 4 月～ 女性技術職の採用活動実施  
現場事務職の採用  
非正規社員から正規社員への登用  
育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する  
雇用継続・再雇用の実施  
客先と連携した女性の働きやすい環境整備
- 平成 29 年 4 月～ 女性比率 7%へ
- 平成 30 年 4 月～ 女性比率 7.5%へ
- 平成 31 年 4 月～ 女性比率 8.5%へ
- 平成 32 年 4 月～ 女性比率 9.5%へ
- ～平成 33 年 3 月 女性比率 10%達成